

平成31年2月26日提供

問い合わせ先			
担当課	文化観光局	文化部	文化財課
直通	072-228-7198		
内線	4657		
FAX	072-228-7228		

## 堺市指定有形文化財を新たに指定しました

平成31年2月13日に開催された教育委員会定例会において、堺市文化財保護審議会の答申に基づく議決を経た後、平成31年2月22日付けの教育委員会告示をもって、堺市内に所在する『本願寺堺別院 本堂・山門・鐘楼・太鼓楼・経蔵・御成門・手水舎・蓮如堂・蓮如堂拝殿』、『木造 千手観音立像』及び『絹本著色 行基菩薩十三歳像』を、下記のとおり堺市指定有形文化財として新しく指定しました。

本指定制度は、堺市文化財保護条例に基づき、市内に所在する文化財の保存と活用のために必要な措置を講じ、市民の文化的向上に資することを目的としており、今回の指定により、堺市指定文化財は合計50件となりました。

### 記

#### ■今回指定した堺市指定有形文化財

【建造物】 本願寺堺別院 本堂・山門・鐘楼・太鼓楼・経蔵・御成門・手水舎・蓮如堂・蓮如堂拝殿 4棟 (堺市堺区神明町東3丁1-10)

本堂は市内最大級の木造建築物として極めて重要です。また、山門をはじめとする境内の建物は、江戸時代後期の浄土真宗伽藍の主要な建築群を良好に伝えており、一括して保存を図ります。

【彫刻】 木造 千手観音立像 1躯 (母自治会所有・堺市博物館寄託)

平安時代に制作されたもので、式内社・山井神社(現在は櫻井神社に合祀)の神宮寺である山井寺の本尊であった可能性が高く、市内でも最古級の千手観音として大変貴重です。

【絵画】 絹本著色 行基菩薩十三歳像 (華林寺所有・奈良国立博物館寄託)

堺で生まれた奈良時代の高僧・行基の13歳の時の姿を、鎌倉時代に描いたものです。行基の絵画は老僧姿が通例で、15歳で出家する前の姿は他に例がありません。母方ゆかりの華林寺に伝来する点も興味深く、貴重です。

#### ■指定日

平成31年2月22日



本願寺堺別院



木造 千手観音立像



絹本着色 行基菩薩十三歳像